

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	南区白根健康福祉センター		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	南区白根1364番地12		
根拠法令	地域保健法		
設置条例	新潟市地域保健福祉センター条例		
施設概要	敷地面積3,816.58㎡ 建築面積1,437.38㎡ 延床面積3,263.38㎡ 鉄筋コンクリート造 3階建て 1階 事務室, 茶の間スペース, キッズコーナー, 保育室, ボランティアルーム, 喫茶コーナー, 調理実習室, 交流ホール, 研修室 2階 検診・問診室, 計測・診察室, 機能訓練室, 歯科指導室, 研修室 3階 研修室, 多目的ホール		

施設設置目的
市民の健康の保持及び福祉の増進に資するため、南区白根健康福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<ol style="list-style-type: none"> 1 新潟市地域保健福祉センター条例に基づき、市民の健康の保持及び福祉の増進に資するとともに、市民の保健及び福祉活動を支援するための施設を提供すること。 2 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等の利用が確保されること。 3 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。 4 利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること。 5 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 6 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。 7 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。

平成30年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答	近隣住民より来館車輛の件等で苦情があったが、5日以内に対応した。	A	常に迅速かつ適切に対応された。
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費の削減努力	経費削減(特に電気料金・ガス料金引き下げに努めた。)また、産廃の処理方法を変更し、環境配慮と経費節減をした。	A	日頃から施設の使用状況を把握し、経費削減に努められた。
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて、軽易なものは即日、時間を要するものは1週間以内に改善対応	改善勧告等はなし	B	
	安全安心の確保	防災訓練を1回以上実施	消防設備訓練・避難訓練を2回実施した。	A	防災訓練を利用者と実施し、利用者にも防災意識を高められた。
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	協定書に基づく研修を1回行った。	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生0件	事件・事故発生はなし	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	A	確実に遵守し、適切な管理運営をされた
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を1回以上実施	福祉関連の研修を受講した。	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労基法・安衛法に基づき管理	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

自主事業として「まちなかコンサート」を12回、認知症予防体操「まちなかの和」を12回、介護予防体操「お達者で前教室」を11回、子育てカフェ「プティカドー」を11回、まちなか講座「木育講座」を1回、「語りべによるおとぎ話」を1回、隣接施設(児童センター、ひまわりクラブ)と共同事業「しろねあきまつり」1回、開催いたしました。加えて施設内で開催される「みんなのお茶の間」に協力し計11回、音楽遊びを実施しました。また、認知症カフェ「かけ橋」の運営に協力しています。地域での活動は、「こころの居場所 ばるのにわ」で歌声喫茶を月1回、放課後等デイ「ぷあぷ」で音楽遊びを月1回開催しました。また、今年度はお茶の間や施設を訪問し、ミニコンサートを7回開催しました。利用者からも参加してもらい、隣接する施設と合同で不審者対応訓練を実施しました。また、市が行っている応急手当講習(AED含む)を行いました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

施設の管理・運営に関する基本理念、方針等を認識し、適切かつ確実に管理運営をされた。日頃から施設の点検を確実にを行い、施設利用者に対し安全かつ快適な環境を提供している。引き続き利用者等協議会の意見も反映しながら、利用者の満足度を高められる施設の管理運営に努められたい。自主事業については、内容も多彩で参加者も増加している。市民から好評を得ているため、本業務の実施を妨げない範囲において積極的に実施されたい。関係機関と連携した不審者対応訓練や応急手当講習を初めて実施し、積極的に安全安心の確保に努められていることを評価する。